

市民税
県民税
森林環境税

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

届出書による月割額の変更が生じた場合、提出月の翌月にお届けする変更通知でお知らせいたします。

提出用
6

津山市長 あて 令和〇年〇月〇日提出	給与(特別徴収義務者) 支払者	住所又は所在地 〒 708-0004 津山市山北520	連絡先(担当者) 氏名 津山 花子 電話番号 0868-32-2015	人事課 給与係	法人番号又は個人番号(個人事業主の場合)		
		氏名又は名称 津山市役所		特別徴収義務者指定番号 12345678			
		宛名番号 対象者の宛名番号をご記入ください 生年月日 対象者の生年月日をご記入ください 個人番号 対象者の個人番号をご記入ください フリガナ ツヤマ タロウ 氏名 津山 太郎 1月1日現在住所 津山市山北520 異動後住所 前年の給与支払報告の住所と異なる場合、新しい住所を記入してください 電話番号 ()		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 76,000 円	(イ) 徴収済税額 6月分から 8月分まで 19,300 円	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 9月分から 5月分まで 56,700 円	異動年月日 令和6年 8月31日

必ずご記入
ください。

※退職者についても、給与支払報告書は1月31日の提出期限までに必ずご提出ください。

6月から徴収が済んだ月までの合計を記入してください。徴収済月は必ずご記入ください。

該当する箇所をチェックしてください

◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者(特別徴収義務者)	住所又は所在地 〒 〇〇〇-△△△△ 津山市山下92	新勤務先指定番号 87654321	左記勤務先へは月割額 6,300 円を
	氏名又は名称 株式会社 ○○○	受給者番号	9 月分から徴収するよう連絡済みです。
	電話番号 0868-〇〇-××△〇	新規事業所の場合、新指定番号の事前連絡の(要・否)	

事前に分かる場合のみ
ご記入ください。

次の事業所へ連絡を必ずお願いします。

1. 新しい事業所で、
特別徴収可能な場合

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収理由 <input type="checkbox"/> 1 異動の日が6月1日から12月31日までで、本人から申出があったため。 <input type="checkbox"/> 2 異動の日が1月1日から4月30日までで、特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定月日 8月31日	一括徴収予定額(上記(ウ)と同額) 56,700 円	左記の一括徴収した税額は 8 月分 (9月10日 納期限)で 納入します。
--	------------------------	--------------------------------------	---

2. 未徴収額を
一括徴収の場合

※市処

年度	以降	特洛	一括	転勤	特上	不要
----	----	----	----	----	----	----

退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人から申出がない場合でも必ず残税額をまとめて徴収してください。

例えば、8月に退職された場合、一括金額として「8月分+9月以降の金額」を徴収していただきますが、ここには「9月以降の金額」を記入してください。